

熱海市公募型物品見積合せ執行公告

下記の物品購入について、見積合せを行うので、熱海市会計規則及び熱海市契約規則の規定に基づき公告し執行する。

令和2年3月11日

熱海市長 齊藤 栄

記

1. 見積合せ執行者 熱海市長 齊藤 栄
2. 見積合せに付する事項
 - (1) 見積番号 税(物)見積第21号
 - (2) 品名 市民税・県民税納税通知書[家屋敷課税](口座分)
 - (3) 規格・数量 別紙、仕様書のとおり ※見本を税務課で必ず確認すること。
 - (4) 納入場所 別紙、仕様書のとおり
 - (5) 納入指定日 令和2年4月27日(月)
3. 見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 熱海市入札参加資格登録の「物品役務の提供等」に登録があるもの。
 - (3) **熱海市内に主たる営業所を有するもの。**
 - (4) 熱海市工事請負契約等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱(平成4年熱海市告示第49号)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
4. 見積合せ仕様書等の配布方法及び配布場所
熱海市ホームページ及び熱海市税務課課税室による。
5. 見積書提出期限 **令和2年3月18日(水) 午後5時※必着(郵送可)**
6. 見積書提出場所 熱海市中央町1-1 熱海市役所 税務課課税室
電話0557-86-6142
7. 見積書提出方法 提出場所へ持参又は郵送(信書便含む)
※期限に間に合わないものは無効とします。(見積参加者の責任とする。)
8. その他
 - 総額表示で(消費税込み)で見積もること。
(見積書へ税込表示をするようお願いします。)
 - 消費税を加算した金額に1円未満の端数があるときは、端数処理をした額で見積もること。
 - 結果については、落札業者のみにご連絡しますので、ご了承下さい。
 - **見積書提出の際は、封筒に見積番号、品名を明記し提出して下さい。**
 - **令和2年度分の物品ですので、契約締結は4月1日以降となります。**